

放送大学学園が行うテレビジョン放送及びラジオ放送 の番組運行・保守業務等の提案仕様書

I 目 的

放送大学学園（以下、「学園」という。）が行うテレビジョン放送及びラジオ放送の番組運行・保守業務等を安定かつ円滑に遂行する請負業者を選定するにあたり、運行・保守業務に関する技術力、業務経験及び信頼性並びにコスト面等を含む優れた提案を広く募集することを目的とする。

II 提案者の要件

提案者は、プロポーザル実施要領に定める参加条件を満たし、「放送大学学園が行うテレビジョン放送及びラジオ放送の番組運行・保守業務等」の請負を希望する者とする。

III 適用範囲

本仕様書は、学園が委託する番組運行・保守業務等の請負業者の選定にあたり、提案者が作成する提案書に適用する。

IV 提案項目

次の事項を必須とする。

1. 業務を円滑に実施するための中期的な実施体制の確保
2. 業務に従事する統括責任者及び技術者全員の保有資格及び業務経歴
3. 技術者の年間保守要員配置計画、2週間の勤務表、1日の勤務線表（勤務時間）及び1日の業務実施に関する標準モデル（放送授業期間及び集中放送授業期間の2種類とする）
4. 各種の確認及び照合ミス等の具体的な防止策
5. 非常災害、設備障害、放送事故等に対応するための臨時の体制確保及び措置
6. 技術者等に対する教育・訓練の実施方法
7. 平成30年7月17日（火）から9月28日（金）までの運行・習熟訓練計画
8. その他、安定した番組送出、効果的な保守に資する事項

V 提案要件

提案にあたっては、次の要件を満たすものとし、提案の中で実現方法等について具体的で要点を分かりやすく、必要に応じて図表等を用いて記述するものとする。

- (1) 「放送大学学園が行うテレビジョン放送及びラジオ放送の番組運行・保守業務等の請負仕様書」に従って確実な業務実施が可能であること。
- (2) 番組運行・保守業務に係わるマニュアル等を整備し提出すること。
- (3) 演奏所にすべての業務を統括する責任者を配置すること。
- (4) 業務の早期習熟、運行業務等を確実に実施するため、技術者は、次の内容を満足すること。
 - ア 学園の業務に従事させる技術者は、3 2 人以内の構成とする。
 - イ 技術者は運行業務に10年以上の経験を有する者を半数以上とする。
 - ウ 週5日勤務の専任者を10人以上学園業務に配置するものとし、これらの技術者を中心に業務体制を構築すること。
- (5) 機器障害等に迅速に対処するため、必要な技術者の緊急出向に対する体制（所要時間を記載）が確保されていること。
- (6) 専門業者による保守・点検等の立会業務のため、技術者の勤務時間を専門業者の作業時間に合わせてシフトする等の配慮を行うこと。
- (7) 請負業者の責に帰する放送事故等に対する補償範囲、補償内容を示すこと。

VI その他

- (1) 提案者は、本仕様書に記載のなき事項であっても、提案実施上必要と認められる事項に関しては、学園と協議の上必要な対応を行うものとする。
- (2) 提出資料については、提案者の経営情報・企画内容等に関する事項が記載されるため、部外に公表しないこととする。